

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第1部門第2区分

【発行日】令和6年3月29日(2024.3.29)

【公開番号】特開2022-181943(P2022-181943A)

【公開日】令和4年12月8日(2022.12.8)

【年通号数】公開公報(特許)2022-226

【出願番号】特願2021-89193(P2021-89193)

【国際特許分類】

A 63 F 7/02 (2006.01)

10

【F I】

A 63 F 7/02 311 A

【手続補正書】

【提出日】令和6年3月21日(2024.3.21)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

20

【特許請求の範囲】

【請求項1】

球発射装置によって打ち出された遊技球が転動する遊技領域を有する遊技盤を備え、該遊技盤は、

前面に前記遊技領域を有する板状の遊技パネルと、

前記遊技パネルの前面に取り付けることにより前記遊技領域を区画する区画部材と、を備えてなる遊技機であって、

前記区画部材は、

前記遊技パネル側を「後」、反対側を「前」、前記遊技領域側を「内側」、反対側を「外側」としたとき、

前記遊技球の直径より大きい前後幅を有する区画壁部と、

該区画壁部の外側に形成された支持ベース部と、を備えており、

前記支持ベース部は、

前記区画壁部の外側面に前記遊技パネルの前面と平行な向きに形成された区画壁支持部と、

前記区画壁部の外側面と前記区画壁支持部とに跨がる前後方向のリブと、を備え、

前記区画壁支持部の正面視で幅が狭い幅狭部に前記リブを複数設けると共に前記区画壁部の後端と前記リブの後端とを前記遊技パネルの前面に対向配置させるようにし、

さらに、前記遊技領域は複数の前記区画部材によって区画された領域であり、

前記幅狭部は、複数の前記区画部材のうち、前記球発射装置によって打ち出された遊技球の逆流を防止しうる逆流防止部材を通過した遊技球が流下しうる領域を区画している特定の区画部材に設けられており、

前記幅狭部に設けられる複数の前記リブの厚みを前記遊技球の直径よりも小さくし、

前記幅狭部に複数の前記リブを等間隔に配置した

ことを特徴とする遊技機。

【手続補正2】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0002

【補正方法】変更

【補正の内容】

40

50

**【0002】**

遊技球を遊技媒体とする遊技機（パチンコ機）は、例えば特許文献1に記載されているように、球発射装置によって打ち出された遊技球が転動する遊技領域を有する着脱可能な遊技盤と、開閉可能のようにヒンジ手段で支持された扉枠（特許文献1「前枠C」参照）と、を備えてなり、閉状態の扉枠によって遊技盤の前面を視認可能な状態に覆うと共に該扉枠を開状態にして遊技盤を着脱するものである。

前記遊技盤は、前面に遊技領域を有する板状の遊技パネル（特許文献1「基材10」参照）と、前後方向に所定の厚みを有し前記遊技パネルの前面に取り付けることにより前記遊技領域を区画する区画部材（特許文献1「前面飾り部材14」参照）と、を有する（特許文献1 段落0017、図3、図10参照）。

10

**【手続補正3】**

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0003

【補正方法】変更

【補正の内容】

**【0003】**

【特許文献1】特開2013-154113号公報

**【手続補正4】**

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0004

20

【補正方法】変更

【補正の内容】

**【0004】**

従来、遊技盤の遊技領域は、遊技パネルの前面に金属製のレール部材（外レール）を直に取り付けて略円形に区画していたが、特許文献1のように遊技パネルの前面に区画部材を取り付けて遊技領域を区画するものもある。

そして、近年では、特許文献1の外レールも区画部材の内側面に取り付けて、該区画部材を遊技パネルに取り付けるようにしたものも存在する。

言うまでもなく遊技パネルの大きさには限界があり、その大きさの範囲内で遊技領域を最大にしようすると、正方形の遊技パネルに円形の遊技領域が限りなく内接するに等しい状態になるため、区画部材の、遊技パネルの四角い輪郭に沿う外側面と、遊技領域の略円形に沿う内側面との距離が最も近接する幅狭部の強度が不十分になるおそれがあった

30

**【手続補正5】**

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0005

【補正方法】変更

【補正の内容】

**【0005】**

本発明は上記に鑑みなされたもので、その目的は、遊技パネルの前面に区画部材を取り付けて遊技領域を形成する遊技盤の、広い遊技領域確保に伴う区画部材の強度不足の解消を行いうるようとした遊技機を提供することにある。

40

**【手続補正6】**

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0006

【補正方法】変更

【補正の内容】

**【0006】**

上記の目的を達成するために本発明は、球発射装置によって打ち出された遊技球が転動する遊技領域を有する遊技盤を備え、該遊技盤は、

50

前面に前記遊技領域を有する板状の遊技パネルと、  
前記遊技パネルの前面に取り付けることにより前記遊技領域を区画する区画部材と、を備えてなる遊技機であって、

前記区画部材は、  
前記遊技パネル側を「後」、反対側を「前」、前記遊技領域側を「内側」、反対側を「外側」としたとき、

前記遊技球の直径より大きい前後幅を有する区画壁部と、  
該区画壁部の外側に形成された支持ベース部と、を備えており、

前記支持ベース部は、  
前記区画壁部の外側面に前記遊技パネルの前面と平行な向きに形成された区画壁支持部と、

前記区画壁部の外側面と前記区画壁支持部とに跨がる前後方向のリブと、を備え、  
前記区画壁支持部の正面視で幅が狭い幅狭部に前記リブを複数設けると共に前記区画壁部の後端と前記リブの後端とを前記遊技パネルの前面に対向配置させるようにし、

さらに、前記遊技領域は複数の前記区画部材によって区画された領域であり、  
前記幅狭部は、複数の前記区画部材のうち、前記球発射装置によって打ち出された遊技球の逆流を防止しうる逆流防止部材を通過した遊技球が流下しうる領域を区画している特定の区画部材に設けられており、

前記幅狭部に設けられる複数の前記リブの厚みを前記遊技球の直径よりも小さくし、  
前記幅狭部に複数の前記リブを等間隔に配置した

ことを特徴とする。(例えば、段落0934、段落0935、図137K～図137N等を参照)。

#### 【手続補正7】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0007

【補正方法】変更

【補正の内容】

#### 【0007】

本発明によれば、遊技パネルの前面に区画部材を取り付けて遊技領域を形成する遊技盤の、広い遊技領域確保に伴う区画部材の強度の不足が解消できる。

10

20

30

40

50